



事 務 連 絡
平成23年 3 月 11 日

地 方 厚 生 (支) 局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国 民 健 康 保 険 主 管 課 (部) 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課 (部)	} 御中
--	------

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第46号）が公布され、平成23年4月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成22年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成23年4月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分027の(1)の②を次のように改める。

② カフ上部吸引機能なし

ア 標準型

イ 特殊処理型

B00202701021

B00202701022

2 別表Ⅱ区分057の(2)の①を次のように改める。

① 大腿骨ステム(I)

ア 標準型

B00205702011

イ 特殊型

B00205702012

3 別表Ⅱ区分058の(2)の①を次のように改める。

① 全置換用材料(I)

ア 標準型

B00205802011

イ 特殊型

B00205802012

4 別表Ⅱ区分078の(2)に次のように加える。

⑧ 椎体骨創部閉鎖用

B0020780208

⑨ スクリュー併用用

B0020780209

5 別表Ⅱ区分112の(7)中「トリプルチャンバ」を「トリプルチャンバ (Ⅰ型)」に改め、同区分に次のように加える。

(8) トリプルチャンバ (Ⅱ型)

B00211208

6 別表Ⅱ区分120の(2)中「異種心膜弁」を「異種心膜弁(I)」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 異種心膜弁(Ⅱ)

B00212003

7 別表Ⅱ区分129の(2)中「埋込型」を「植込型 (拍動流型)」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 植込型 (非拍動流型)

① 磁気浮上型

B0021290301

② 水循環型

B0021290302

(4) 水循環回路セット

B00212904

8 別表Ⅱに次のように加える。

166 外科用接着用材料

B002166

167 交換用経皮経食道胃管カテーテル

B002167

9 別表Ⅴ区分015の(1)の②を次のように改める。

② カフ上部吸引機能なし

ア 標準型

B00501501021

イ 特殊処理型

B00501501022

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）」に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

現行

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
027 気管内チューブ	
(1) カフあり	
① カフ上部吸引機能あり	B002 :027 :01 :01
② カフ上部吸引機能なし	
ア 標準型	
イ 特殊処理型	B002 :027 :01 :02 :1
(2) カフなし	B002 :027 :01 :02 :2
B002 :027 :02	
057 人工股関節用材料	
(2) 大腿骨側材料	
① 大腿骨ステム(I)	
ア 標準型	B002 :057 :02 :01 :1
イ 特殊型	B002 :057 :02 :01 :2
② 大腿骨ステム(II)	B002 :057 :02 :02
③ 大腿骨ステムヘッド	
ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002 :057 :02 :03 :1
イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002 :057 :02 :03 :2
④ 人工骨頭用	
ア モノポーラカップ	B002 :057 :02 :04 :1
イ バイポーラカップ	B002 :057 :02 :04 :2
058 人工膝関節用材料	
(2) 脛骨側材料	
① 全置換用材料(I)	
ア 標準型	B002 :058 :02 :01 :1
イ 特殊型	B002 :058 :02 :01 :2
② 全置換用材料(II)	B002 :058 :02 :02
③ 片側置換用材料(I)	B002 :058 :02 :03
④ 片側置換用材料(II)	B002 :058 :02 :04
078 人工骨	
(2) 専用型	
① 人工耳小骨	B002 :078 :02 :01
② 閉頭穿孔術用	B002 :078 :02 :02
③ 頭蓋骨・喉頭気管用	B002 :078 :02 :03
④ 椎弓・棘間用	B002 :078 :02 :04
⑤ 椎体固定用	
ア 1椎体用	B002 :078 :02 :05 :1
イ その他	B002 :078 :02 :05 :2
⑥ 骨盤用	
ア 腸骨稜用	B002 :078 :02 :06 :1
イ その他	B002 :078 :02 :06 :2
⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	B002 :078 :02 :07
⑧ 椎体骨創部閉鎖用	B002 :078 :02 :08
⑨ スクリュー併用	B002 :078 :02 :09
112 ペースメーカー	
(1) シングルチャンバ	B002 :112 :01
(2) 削除	
(3) デュアルチャンバ (I型・II型)	B002 :112 :03
(4) 削除	
(5) デュアルチャンバ (III型)	B002 :112 :05

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
027 気管内チューブ	
(1) カフあり	
① カフ上部吸引機能あり	B002 :027 :01 :01
② カフ上部吸引機能なし	B002 :027 :01 :02
(2) カフなし	B002 :027 :02
057 人工股関節用材料	
(2) 大腿骨側材料	
① 大腿骨ステム(I)	B002 :057 :02 :01
② 大腿骨ステム(II)	B002 :057 :02 :02
③ 大腿骨ステムヘッド	
ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002 :057 :02 :03 :1
イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002 :057 :02 :03 :2
④ 人工骨頭用	
ア モノポーラカップ	B002 :057 :02 :04 :1
イ バイポーラカップ	B002 :057 :02 :04 :2
058 人工膝関節用材料	
(2) 脛骨側材料	
① 全置換用材料(I)	B002 :058 :02 :01
② 全置換用材料(II)	B002 :058 :02 :02
③ 片側置換用材料(I)	B002 :058 :02 :03
④ 片側置換用材料(II)	B002 :058 :02 :04
078 人工骨	
(2) 専用型	
① 人工耳小骨	B002 :078 :02 :01
② 閉頭穿孔術用	B002 :078 :02 :02
③ 頭蓋骨・喉頭気管用	B002 :078 :02 :03
④ 椎弓・棘間用	B002 :078 :02 :04
⑤ 椎体固定用	
ア 1椎体用	B002 :078 :02 :05 :1
イ その他	B002 :078 :02 :05 :2
⑥ 骨盤用	
ア 腸骨稜用	B002 :078 :02 :06 :1
イ その他	B002 :078 :02 :06 :2
⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	B002 :078 :02 :07
⑧ 椎体骨創部閉鎖用	B002 :078 :02 :08
⑨ スクリュー併用	B002 :078 :02 :09
112 ペースメーカー	
(1) シングルチャンバ	B002 :112 :01
(2) 削除	
(3) デュアルチャンバ (I型・II型)	B002 :112 :03
(4) 削除	
(5) デュアルチャンバ (III型)	B002 :112 :05

